

脱炭素化と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミー
(循環経済)の推進を求める意見書

現在、気候変動防止に向けた社会の脱炭素化や、生物多様性の保全と活用に向けた自然再興は、人類社会を持続可能なものにする上で、非常に重要な課題となっている。これらの課題を解決していくためには、大量生産から大量廃棄を生むリニアエコノミー(線形経済)から、廃棄される製品や原材料などを「資源」と捉え、循環させる新しい経済システムであるサーキュラーエコノミーへ転換し、資源効率性の最大化と環境負荷の低減を目指す必要がある。

そのためには、日常生活を支えている物品について、材料の生成や加工、製品の製造から廃棄における自然の破壊やエネルギー消費を抑制するようライフスタイル全体を変革する大きな流れを作り出していかなければならない。具体的には、家電・情報通信機器など、国民生活に密着した製品について資源循環を推進するために、製品を生み出す「動脈産業」と廃棄物の回収や再利用などを担う「静脈産業」の連携など、産業構造の再構築が重要である。

については、国におかれては、循環経済関連ビジネスを新たな成長産業として位置付け、脱炭素化と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミーの実現を目指し、以下の事項について取り組まれるよう強く要望する。

- 1 家電・情報通信機器で貴金属等の有価性の高い資源が集約されているものや、再生エネルギーの大量導入等により将来の大量廃棄が予想される太陽光パネル・蓄電池の部材等について、資源循環を促進する制度を創設し、そのための精錬技術開発や施設整備を推進すること。
- 2 製品の設計や製造の段階から廃棄や再生までのライフサイクル全般の環境負荷低減の実現を目指し、動静脈産業の連携による資源循環ビジネスモデルの普及を促進すること。
- 3 建築物の長寿命化やリノベーションによる価値の最大化を図るため、設計から施工、維持管理までの各過程に関し、優遇税制の創設を図ること。
- 4 地域の森林保全のため、バイオマスエネルギーの利活用を進め、木材・木質資源の持続可能な活用を目指すフォレストサーキュラーエコノミー(森林・木材循環経済)を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月4日

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
農林水産大臣	宮下一郎	殿
経済産業大臣	西村康稔	殿
国土交通大臣	斉藤鉄夫	殿
環境大臣	伊藤信太郎	殿
内閣官房長官	松野博一	殿

京都府議会議長 石田宗久